

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry,Limited

【代表者の役職氏名】 社長 小野原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	73,093	88,918	159,771
経常利益	(百万円)	5,543	9,962	15,453
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,875	7,203	10,622
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,955	9,159	12,706
純資産額	(百万円)	73,743	87,231	80,190
総資産額	(百万円)	135,988	156,942	148,787
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.76	79.35	117.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	42.72	79.24	117.05
自己資本比率	(%)	54.2	55.6	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,809	14,114	29,206
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,815	12,724	23,757
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,897	4,049	3,422
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,044	23,444	25,396

回次		第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.56	37.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国経済が雇用環境や個人消費の改善等を背景に堅調に推移しましたが、その他の地域においては、欧州経済の回復テンポの鈍化やデフレ懸念の発生、新興国での輸出、設備投資の伸び悩みが見られ、全体的には緩やかな回復に止まりました。

また、わが国経済も堅調な米国経済の影響を受け、株価の回復や為替円安傾向が強まりましたが、消費増税の影響や先行き不透明感から、景気回復は緩やかなものとなりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、ノートPC、液晶テレビなどは需要低迷が継続する一方、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器の需要が引き続き堅調に推移し、設備投資関連分野も緩やかながら回復基調となりました。しかしながら、自動車関連分野においては、一部生産調整なども見られ、需要拡大がやや鈍化しました。

このような状況のもと当社グループは、成長市場・機器を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の取組み強化によるコストダウン、設備効率の向上及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し、業績向上に努めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、889億18百万円（前年同期比122%）、利益面においては、営業利益106億19百万円（前年同期比175%）、経常利益99億62百万円（前年同期比180%）、四半期純利益72億3百万円（前年同期比186%）と増収・増益とすることができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、組織再編に伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を一部変更しており、従来「その他」に含めていたタッチセンサ関連製品の製造・販売等を「インターフェース・ソリューション事業」に含めております。また、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

コネクタ事業

当社グループの注力する市場分野のうち、携帯機器分野は、スマートフォン、タブレットPCなどの成長機器の需要を捉えることができました。自動車関連分野は、日本における消費増税後の一時的な需要低迷はありましたが、米国や欧州を中心に堅調に推移しました。また、産機・インフラ市場分野についても、FA及び鉄道関連を中心に需要増となったことから、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高780億15百万円（前年同期比122%）、セグメント利益121億33百万円（前年同期比154%）と当社グループの主力事業として全社業績を牽引しました。

インターフェース・ソリューション事業

入力デバイス分野のデジタルカメラ向け製品が市場の低迷の影響を受けましたが、自動車分野においてカーナビゲーションなどに使用されるタッチセンサを中心に需要増となったことにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高32億84百万円（前年同期比121%）、セグメント利益73百万円（前年同期は2億48百万円の損失）と黒字化することができました。

航機事業

民需分野において、半導体製造装置を中心とする国内マシナリ市場向け製品や海外油田掘削関連製品及び自動車関連製品が堅調に推移しましたが、一部製品の開発コスト増により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高72億12百万円（前年同期比120%）、セグメント利益2億76百万円（前年同期比98%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売上拡大による売上債権の増加や新製品生産増強による有形固定資産の増加などから、前連結会計年度末に比べ81億55百万円増加の1,569億42百万円となりました。

負債は、税金費用納付による未払法人税等の減少や約定返済による借入金の減少はありましたが、生産増による材料等の仕入債務の増加や会計基準の改訂による退職給付に係る負債の増加などから、前連結会計年度末に比べ11億14百万円増加の697億11百万円となりました。

純資産は、主として四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ70億40百万円増加の872億31百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7%改善の55.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度税金費用の納付によるマイナス要因はありましたが、主として税金等調整前四半期純利益、減価償却費の計上により、141億14百万円のプラス（前年同四半期88億9百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として、新製品生産用設備を中心とする有形固定資産取得による支出により、127億24百万円のマイナス（前年同四半期118億15百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の約定返済により、40億49百万円のマイナス（前年同四半期68億97百万円のプラス）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ19億51百万円減少の234億44百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は43億79百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	92,302,608	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役(社外取締役を除く)に対して平成26年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	32個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,413円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 2,413円 資本組入額 1株当たり 1,537円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,413円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値660円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の取締役を兼務しない執行役員に対して平成26年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	24個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,413円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 2,413円 資本組入額 1株当たり 1,537円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,413円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値660円との合計額の2分の1の金額(1円未満の端数は切り上げ)である。

当第2四半期会計期間において、取締役会決議により当社の従業員（理事）に対して平成26年7月10日付で発行した新株予約権の内容

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	16個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,413円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 2,413円 資本組入額 1株当たり 1,537円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である普通株式の数は1,000株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額2,413円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値660円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		92,302,608		10,690		14,431

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,165	6.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,877	6.37
CBLDN RE FUND 116 (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64, 13001 SAFAT-KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,201	1.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,095	1.19
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	807	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	735	0.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	701	0.76
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動 堂町801番地	663	0.72
計		53,536	58.01

(注) 1 当社は、自己株式1,494千株を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年6月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年6月13日現在にて以下の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	提出者の住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁 目4番1号	1,323	1.43
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番 1号	3,426	3.71
合計		4,749	5.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,494,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,388,000	90,388	
単元未満株式	普通株式 420,608		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		90,388	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	1,494,000		1,494,000	1.62
計		1,494,000		1,494,000	1.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,419	23,469
受取手形及び売掛金	34,253	38,042
たな卸資産	¹ 12,447	¹ 13,083
繰延税金資産	2,314	2,346
その他	4,236	5,234
貸倒引当金	74	79
流動資産合計	78,596	82,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,511	21,641
機械装置及び運搬具（純額）	20,982	24,150
工具、器具及び備品（純額）	5,398	6,635
土地	5,319	5,694
建設仮勘定	6,135	4,622
有形固定資産合計	59,347	62,744
無形固定資産	2,442	2,685
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,026	3,612
その他	5,512	5,940
貸倒引当金	138	137
投資その他の資産合計	8,401	9,415
固定資産合計	70,191	74,845
資産合計	148,787	156,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,902	33,801
短期借入金	7,394	6,907
未払法人税等	4,382	2,232
取締役賞与引当金	100	60
その他	8,448	10,883
流動負債合計	51,228	53,884
固定負債		
長期借入金	12,302	9,597
退職給付に係る負債	4,679	5,830
その他	385	399
固定負債合計	17,368	15,827
負債合計	68,597	69,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,462	14,484
利益剰余金	56,485	61,503
自己株式	1,134	1,090
株主資本合計	80,504	85,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	837	931
為替換算調整勘定	546	1,147
退職給付に係る調整累計額	649	481
その他の包括利益累計額合計	358	1,597
新株予約権	44	44
純資産合計	80,190	87,231
負債純資産合計	148,787	156,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	73,093	88,918
売上原価	57,664	68,157
売上総利益	15,429	20,760
販売費及び一般管理費	¹ 9,377	¹ 10,140
営業利益	6,051	10,619
営業外収益		
受取利息	19	21
受取配当金	39	41
為替差益	179	-
その他	127	70
営業外収益合計	365	132
営業外費用		
支払利息	59	63
固定資産除却損	785	328
為替差損	-	343
その他	28	53
営業外費用合計	873	790
経常利益	5,543	9,962
税金等調整前四半期純利益	5,543	9,962
法人税、住民税及び事業税	1,666	2,795
法人税等調整額	2	36
法人税等合計	1,668	2,758
少数株主損益調整前四半期純利益	3,875	7,203
四半期純利益	3,875	7,203

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,875	7,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	247	94
為替換算調整勘定	832	1,694
退職給付に係る調整額	-	167
その他の包括利益合計	1,080	1,956
四半期包括利益	4,955	9,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,955	9,159
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,543	9,962
減価償却費	8,919	9,325
退職給付引当金の増減額(は減少)	380	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	864
受取利息及び受取配当金	58	62
支払利息	59	63
為替差損益(は益)	34	41
固定資産除却損	785	328
売上債権の増減額(は増加)	3,429	3,154
たな卸資産の増減額(は増加)	1,277	356
仕入債務の増減額(は減少)	2,664	2,742
その他	2,607	1,212
小計	10,255	19,155
利息及び配当金の受取額	56	63
利息の支払額	54	63
法人税等の支払額	1,452	5,040
その他	3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,809	14,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	11
定期預金の払戻による収入	-	12
有形固定資産の取得による支出	11,298	11,921
有形固定資産の売却による収入	56	20
投資有価証券の取得による支出	1	64
その他	560	759
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,815	12,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,501	-
長期借入れによる収入	12,000	-
長期借入金の返済による支出	2,189	3,193
配当金の支払額	452	907
その他	41	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,897	4,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	292	706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,183	1,951
現金及び現金同等物の期首残高	14,777	25,396
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,084	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,044	1 23,444

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,983百万円増加し、利益剰余金が1,277百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	7,186百万円	7,738百万円
仕掛品	3,214	3,200
原材料及び貯蔵品	2,047	2,144

2 偶発債務

当社航機事業部において、平成25年10月に判明しました防衛省に対する費用を過大に計上している案件について、今後、契約条項に従って違約金等の支払が予想されますが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、当社連結上の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は、現段階で不明であることから、引当金の計上は行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び賞与	3,337百万円	3,723百万円
退職給付費用	273	261
取締役賞与引当金繰入額	70	60
貸倒引当金繰入額	1	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	20,072百万円	23,469百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	27	24
現金及び現金同等物	20,044	23,444

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	452	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	725	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当3円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	907	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	908	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	64,022	2,704	6,000	365	73,093		73,093
セグメント利益 又は損失() (注)1	7,856	248	281	83	7,973	1,921	6,051

(注)1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,921百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	78,015	3,284	7,212	405	88,918		88,918
セグメント利益 又は損失() (注)1	12,133	73	276	136	12,619	1,999	10,619

(注)1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,999百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

組織再編に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めていたタッチセンサ関連製品の製造・販売等を「インターフェース・ソリューション事業」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が当第2四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42.76円	79.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,875	7,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,875	7,203
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,623	90,777
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42.72円	79.24円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	74	124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第85期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

配当金の総額	908百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)2偶発債務に記載されているとおり、会社は、航機事業部において、防衛省に対する費用を過大に計上している案件について、今後、契約条項に従って違約金等の支払が予想されるが、現在、防衛省の調査に協力しているところであり、過大請求に係る金額が見積れず、支払時期も未定のため、引当金の計上は行っていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。